

総務警察委員会記録

開催日時 平成27年2月16日(月) 13:02～16:10

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

出口 武男 委員長
大国 正博 副委員長
藤野 良次 委員
田中 惟允 委員
乾 浩之 委員
森山 賀文 委員
山村 幸穂 委員
荻田 義雄 委員

欠席委員 1名

中野 雅史 委員

出席理事者

浪越 総務部長
長岡 危機管理監
野村 地域振興部長
辻本 南部東部振興監
福井 観光局長
羽室 警察本部長
柘植 警務部長
藪内 生活安全部長
萬谷 刑事部長
大森 交通部長
林 警備部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- (1) 2月定例県議会提出予定議案等について
- (2) その他

〈質疑応答〉

○出口委員長 長時間ご説明ご苦労様でございました。

それでは、ただいまご説明をいただいた件、またご報告の件につきまして、質疑があれば挙手を願いたいと思います。

○萩田委員 今定例会で代表質問をさせていただく予定ですので、何点かよろしく願います。

まず、予算の概要でございますが、ともあれ本県にとりましても大変厳しい財政事情だという思いをしているわけです。特に私ども、県政の報告会なども随分各地でやっております。その中でよくこのグラフを利用させていただきます。きょう初めてというよりも、この前、知事の提案理由の説明にもございましたが、歳入歳出、平成27年度は4,793億円の予算計上をしておいでになります。この歳出には、いつも注目しているのですが、地域の方々にも申し上げているのは義務的経費を、何としても50%を切ろうということです。これはすなわち、50%を超え、あるいは60%ということはありませんが、ともあれ財政の硬直化につながっていくのではないかといいことをよく、指標として用いている部分がございます。そういった中で今度は52.4%になり、平成26年度の50%から2.4%増加している。このことについて、予算そのものはつじつま合わせ、県債と公債が出たり入ったりしながらやっていたらと思うのであります。

ともあれ、県政を運営していく中で、何としても義務的経費は抑えていこうと行財政改革を断行していただいていると思います。しかしそれが平成26年度では50%、新年度では2.4%増になることから、どのような考え方であるのかをまずお聞かせください。

それからもう一点、リニア中央新幹線の整備促進で、国の予算、予備費として1,000万円を計上していただいています。何としても2027年に新大阪駅まで同時開業していこうではないかという関西の思いであります。それによって景気回復軌道に転じていくといった政策を推し進める一助になるのだろうと思います。2,300万円計上されていますが、こういったところで詳しく聞かせていただけたらと思うところでございます。

それから、県有資産の活用プロジェクトですが、以前から申し上げておりますように、旧奈良保健所跡をそのままにしています。これもこの地域にとって不用心であり、特に知事は大宮通りプロジェクトの中でどんどんといい思いを、もてなしの接合をしていただけるような道路、花などの環境を整えていただいております。裏へ回っていきますと、奈良

市の循環道路、奈良公園から大仏前、教育大前、そして西へずっと市立病院を通過して大森町、JR奈良駅前へと回遊しています。特に観光シーズンは、バスが非常に行き来しています。バスがバス停でとまると後ろにずっと渋滞をしますので、市の道路だからということよりも、県としてどのように思っているのか。今までから保健所を地元にお譲りして、道路側にある土地を後退させる処置ができないのかと思っていました。そういった跡地利用についての利活用もお聞きをしたい。

それから、まち・ひと・しごと創生について、国の新年度、あるいは補正予算分を含めてですけれども、地方創生ということで重要施策の一つになっています。それは地方を活性化させていく、それから人口減少に歯どめをかけるという両面でやっている政策であります。このことによって、県のそれぞれのセクションはいろいろなリンクをさせた形で政策を、あるいは事業をつくり上げていこうとしている。それがために国の地方創生担当大臣に対していろいろな提言をする、それによって全国都道府県の各市町村も含めていいアイデア、いい事業にはしっかりとした予算をつけるということでございますが、今日まで見せていただいている中では、箇条書きにいろいろな事業提示をしておられますけれども、地域の活性化と人口減少に歯どめをかけるという2つ一体となった施策というのが見えてこないと思うのですが、その辺についてもお聞かせください。

○中井財政課長 義務的経費についてお答えさせていただきます。

義務的経費の構成比でございますが、平成27年度当初予算、それから平成26年度2月補正予算、合わせまして51.5%でございます。当初予算のみでございますと52.4%でございます。昨年度の平成26年度当初予算、それから2月補正予算は50.0%でございましたので、数字としましては1.5ポイント上昇したものでございます。

要因といたしましては、人件費は減少しておりますが、扶助費や公債費が増加したため、義務的経費全体として10億円増加したものでございます。一方で全体予算が今年度知事選挙、それから県議会議員選挙を控えていることから骨格的な編成をさせていただきました。全体予算が124億円減少していることから、義務的経費の構成比率が上昇していると分析しています。

なお、扶助費につきましては、国の制度改正で指定難病医療費が今回の改正で7億1,300万円ほど増加していることも、大きく扶助費の増加に結びついていると分析しているところでございます。委員がご指摘のように義務的経費につきましては、財政の健全化につきましても大きな要因となってくるものですので引き続き、「平成27年度当初予算

案のすがた」にも書いておりますが、財政の健全化のさまざまな取り組みに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○出口委員長 リニア関係については県土マネジメント部が出席していない。

○萩田委員 これは県土マネジメント部ですか。それでは取り消します。

○出口委員長 それでは次に行きます。

○中井ファシリティマネジメント室長 県有資産の活用についてのご質問でございます。

まず、予算案に掲げております県有資産の活用プロジェクトにつきましては、国、県、市町村等、いろいろな県有資産の活用を図るところがありまして、それを県だけじゃなくて一体的にプロジェクト適正化を図るために一体活用についての検討をしようという経費でございます。

先ほど委員がお述べの旧奈良保健所跡地の県有資産の活用につきましては、従来から県有資産の有効活用に関する基本方針に基づきまして、低・未利用の資産と位置づけられております。基本的に昨年度から引き続きまして、売却の方向で資産の整理を進めているところでございますが、土地の境界につきまして隣地所有者等とまだ関係所管部局で継続的に協議中でございます。その協議が整いました後には境界確定がはっきりしますので、売却の手續に入っていきたいと思っております。以上でございます。

○浪越総務部長 地方創生の取り組みについてでございますが、ご承知のように今回の地方創生では、国からは平成27年度に地方人口ビジョン、それから地方版の総合戦略をつくるということになってございます。今回、国で補正をされました2種類の交付金がございます。まず地域消費喚起型・生活支援型というものでございますが、これはすぐに効果の出るような施策について充当する。それからもう一つが地方創生先行型、先ほど申し上げました総合戦略といった、つくる前に有効な施策があれば、そういったものについて将来を見越してやる事業について充てる性質の交付金でございます。地域消費喚起・生活支援型につきましては2月補正予算の中で即応型としてプレミアム商品券といった形で予算を組ませていただきました。また、先行型の部分につきましても、従来から検討している中で充当できるような事業については充当をさせていただくことを考えております。

また今後につきましては、平成27年度で地方版の総合戦略をつくりまして、積極的な取り組みをしていく形になろうかと思っております。以上でございます。

○萩田委員 今、財政課長から、義務的経費についての内訳をお示しいただきました。人件費の抑制なども当然あるわけですが、そういった中でこの財政規律というものをしっか

り見定めて対応していただけたらと思います。

それから、奈良県と同じく140万人口で似たような県の新年度、あるいは平成26年度予算案の資料要求をお願いしたいと思います。

また、総務部長からお話がありましたけれども、平成27年度に地方人口ビジョン、あるいは地方版総合戦略などに取り組むというのは、当然のことです。私たちの近くでも人口減少が進んできている限界集落もございまして、奈良市でも学校が統廃合するところが随分出てまいりました。それだけ如実に何とかせねばならないという思いでございますので、人口減少に歯どめをかける政策、人が集まるような就労の場、あるいは観光振興、そして何か面的な整備、こういったものを考えなくては地域間格差がもっとひどくなるのではないかと思います。新年度はそういった方向で、市町村のそれぞれの思いも共有して対応していただきたいと思いますので、ぜひこれから進んでいこう地方創生に向かって、対応方をお願いしておきます。

それから、県有資産の跡地利用の話がありました。奈良市との関係も、今、知事としてはしっくりいっているのかいないのかわからないけれども、何か連携をされたようです。その辺について聞かせていただけたらありがたいと思います。

いずれにしても公有財産、そしてまた交通政策、こういったところにもきょうできることがあれば対応をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、救急搬送について、e-MATCHシステムがあります。ところが救急車が患者さんを乗せてから病院までの間の所要時間はまだまだ改善されていない部分があるようです。要は病院側が○、△、×と表示して消防本部でわかるようになっているようですが、この△が非常に悩ましいということをよく言われています。その辺、現状をどのように把握されているのか、そしてこの新年度の事業について同じことを毎年行っているように思うのですが、改善されているのかをお聞かせください。以上です。

○西川総務部次長 県有資産の活用に関しました市との連携協定というご質問がございましたので、そのことについてお答えさせていただきます。

まちづくりに関する連携協定は市町村と県でまちづくりの方向性が合致するものにつきましては、お互いに協力してまちづくりをやっという、昨年10月以降、天理市、大和郡山市、桜井市、それとこの1月に奈良市と協定を締結させていただいたところです。その中ではお互いにそれぞれの立場で内容等も役割分担をしまして、まちづくりに向けてのさまざまな取り組みを進めていこうということです。県からは財政的な支援に加えまし

て県有資産の活用につきましても、まちづくりに使えるものについては積極的に活用していただく方針でやっております。

奈良県と奈良市の連携協定では、今のところ地区は4地区、JRの新駅を中心とした八条・大安寺地区、平松町の県総合医療センターの跡地、猿沢池周辺の奈良公園周辺、西大寺駅周辺と、この4つを協定の地区として連携してまちづくりを進めていこうとしています。

○荻田委員 箇所を決めてやっているのですか。

○西川総務部次長 協定を結んだのは、今のところその4地区です。以上でございます。

○村戸消防救急課長 救急搬送についてお答えします。

現在救急搬送につきましては委員がお述べのように、e-MATCHシステムということで、情報端末機器を導入いたしまして運用している最中ですが、平成25年度の消防庁が発表しております搬送時間につきましては43.8分で、平成24年度の43.1分から若干伸びている状況で、なかなか時間の短縮についてe-MATCHシステムが反映されていない現状を認識しております。

それで、平成26年度におきまして、昨年10月、12月に、それぞれ消防機関と医療機関がe-MATCHシステムの運営について現場はどのようになっているのか、どのように改善すればいいのかといった意見交換を行いまして、そういったことをベースにしながらe-MATCHシステムのより使いやすい方法はないものか、救急搬送及び医療連携協議会のいろいろな部会で、検討している最中です。その検討部会の結果を踏まえまして、来年度、システムまたは運用ルール等の改善をいたしまして、少しでも早く病院に患者さんを運べるように努力していきたいと考えております。以上でございます。

○出口委員長 中井財政課長、資料要求の対応をしていただけますか。よろしく願います。

○荻田委員 今、村戸消防救急課長におっしゃっていただいたのですが、病院側にもっと積極的にお話をされるのが一番いいと思います。

消防の職員、特に救急車に乗って病院を探していただくのは、一番心労があると思います。受け入れの△の表示というのははっきりしてもらったほうがいいと思います。曖昧なのです。平成30年の恐らく春に開院をされる新奈良県総合医療センターは1次から3次まで全部を受け入れますという、北和医療圏に対しては非常にありがたい施設ができるのだらうと思います。ともあれ、救急搬送については、命を守る最前線ですから、何として

も消防本部、病院、この関係はもっと病院側に知事からでも、あるいは担当副知事または担当部長からでも、しっかりとした話を、今の現状認識というものを申し上げていただきたいと思います。いずれにしてもこのようなことばかりの繰り返しであったら何もならない、何も改善されないと思います。ぜひご対応をお願いしたいと思います。要望しておきますから、しっかり頑張ってください。

それから、もう一点だけよろしいですか。先般も奈良公園に行く機会がありまして、このごろなら瑠璃絵という、夜にきらきらと光る、とにかく寒いですから、観光客のオフシーズン対策として一生懸命やっただいて、春日野園地、新公会堂、春日大社、こういったところの夜の景色がきれいです。だからそれに訪れて観光客が増加しているのだらうと思いますけれども、職員の方々も随分こういった観光客の増加についてご努力いただいているという思いはあります。そういった中でも、もっと工夫すれば人が集まるところも、これから頑張っていただけたらと思うところです。

最後に一点、特に奈良公園、このごろは外国人が多いです。特に三条通りから随分多いです。中心市街地のこの商店街には特に外国人が多いので、外国人がいなかったらこの辺のお店やっていけませんという話が出るほどです。だからWi-Fiの関係など、いろいろな形で多言語の通訳もできるような形づくりをしていただいておりますことも、商店街の振興にとっては、あるいはまた外国人にとってもメリットになることだと思っています。先般、南大門の近くにおりましたら、行商人さんが鹿のふんがたくさん出たらすぐに掃除してくださっています。それも奈良公園室にしっかり頑張っていると思っておりますけれども、陰に陽におもてなしの心で接遇をしていただきたい。特に観光客にとって東大寺大仏殿、春日大社などは、そこに行くという一点でございますので、その付近もあわせて、接遇の心で頑張っていたきたいと思います。

きょうはこういう意見だけを申し上げて、終わりにさせていただきます。以上です。

○藤野委員 簡潔に2件だけお尋ねさせていただきます。

まず、広域消防ですが、始められてもうすぐ1年がたつわけでありましてけれども、見えてくる課題というのはどのようなものが今浮き彫りになってきているのか。まだ1年たっていないわけですから、さほど大きな課題はないかと思うのですが、もしあればお尋ねしたいと思います。

もう一点は、先般樞原考古学研究所を知事部局に移管されると新聞報道が出ておりました。なぜ今教育委員会から知事部局に移管されるのか、また移管するメリットは何なのか

をお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○村戸消防救急課長 広域化されました広域消防組合につきましての質問でございます。

4月に37市町村、管内人口90万人の広域消防組合を策定いたしまして、委員もご存じのように、段階的な統合を図ることで、昨年4月1日には広域消防組合と組合を設立いたしました。実質的には平成28年度に通信部門を統一しまして、さらに平成33年度に全体統合が図られるということで、今、広域消防を進めている状況でございます。

その中で1年弱ですが、こういった課題が見えてきたかということですが、広域消防組合とお話する中で、一体化という感覚が広域消防本部の中では出てきているのですが、36消防署所はまだ旧消防本部単位で自賄いで運営しております。一体化といったものがまだまだ浸透していないというご意見もございまして、そういったところをまず浸透させる必要があるということが1点です。

それと、人材の育成ということが言われていまして、今まで旧消防本部単位で人材育成をしておりましたので、なかなか思い切った人の育成ができなかったということです。今度は1,300人という大きな単位になったので、専門的な職員の養成より高度な救助隊の育成を今後進めていきたいということをお願いしております。以上でございます。

○竹田文化振興課長 樞原考古学研究所及び附属博物館の知事部局への移管についての理由、そしてまたそのメリットについてご回答いたします。

かねてから文化財などの文化資源の価値につきましては、特にそれが持っています歴史的な価値、また地域とのつながりなど、多角的な視点から整理、研究し、専門家だけではなく広く県内外の方々にわかりやすく伝えることが重要だという認識を持っておりまして、その対応につきましてこれまで学識経験者、またその他皆さん方と協議をまいりました。それらの協議を踏まえた中で、文化資源をより有効に活用するための整備体制として地域振興部内に新たに文化資源活用課を設置するとともに、樞原考古学研究所並びに附属博物館を一体として知事部局に移管しまして、現在文化振興課で所管しております万葉文化館や県立美術館などの文化施設とともに一体的に所管するものでございます。

このことによりまして、幅広い視点から文化財だけではなく多様な部分での価値観等々の研究の推進を図るとともに、研究成果の公開や、文化資源資料の活用が一層進みまして、県民の文化度の向上にも資するということで判断しているものでございます。以上でございます。

○藤野委員 まず、広域消防の件についてですけれども、私は出身の大和郡山市の消防署

には何人か知り合いがおりまして、いろいろと尋ねております。まだ意識が希薄というか、広域的な部分への認識がほど遠い。これは仕方がないことで、まだ現場ではそれぞれの署でやっておられますし、平成33年の全体的な統合になって初めて採用となってきたらまた違った観点が出てくると思っております。

ただ、気になるのは、昨年消防庁で消防力の整備指針の見直しがされました。消防車及び救急車が、何人に1台とか人口によってそれが変わっていくとか、さまざまな見直しがこの整備指針で発表されています。こういった消防車や救急車の配備も、まだ全体的な統合がなされていない中で、これからどうなっていくのか。そこもしっかりと指針として立てられて、今後の年間の計画も立ててやっておられるのかと気になったので今回質問の中に取り入れました。もしそういう指針があるならばお答えいただきたいと思っております。

2点目は樞原考古学研究所の件ですが、文化振興をさらに広めていくという観点で教育委員会から知事部局に移管するというごさいです。今の体制でなぜできないかという疑問はあるのですが、それは置いておいたとしても、今の樞原考古学研究所やあるいは附属博物館の人的配置を含めての体系自体も変えていくという認識でいいのですか。そこはそのまま、部局だけ変わりより一層県民に、あるいは文化振興を広めていくという観点でいいのか、もう一度確認したいと思っております。以上です。

○村戸消防救急課長 消防力の整備指針についてですが、委員がご懸念のとおり、広域消防組合につきましては自賄いということで旧消防本部単位で特別会計を組んでおりまして、消防本部にいる職員だけが一般会計の共通経費で賄っております。実際の36消防署所の中の消防車や救急車につきましては、それぞれ旧消防本部の中でどのように整備していくかを決めていくことが基本でございます。それで、まず自賄いは基本ではございますが、いずれ平成33年度には全体統合という形になりますので、全体としてどういった消防署及び救急車や消防車が必要なのかといったことも、今後考えていかなければいけないということで、広域消防組合の消防本部の中でもそういったことは意識しながら今後検討していきたいと考えていると聞いています。以上です。

○野村地域振興部長 委員がお尋ねの樞原考古学研究所の件ですが、きょうも知事が午前中に記者会見で触れたところですが、組織や予算について大きく変わることはないということですが、一番大事なことは、先ほど文化振興課長も申し上げましたが、文化財を今まで保存する、守るということは一生懸命やってきたが、これは文化庁、文部科学大臣が言っていることですが、今後はもっと活用して人々に価値をわかってもらわなくては

けない。これは非常に大事だということで、文化庁でもそういうような予算づけがされています。県でも史跡の補助金とか、歴史展示の推進事業といった取り組みをずっと重ねてきていまして、奈良県のせっかくの宝をもっと多くの人にわかりやすくお伝えすることによって理解していただき、しっかりと研究したり保存しなくてはいけないのだと、そういうことに必要な予算が回るためにも一般の県民の方々、あるいは観光客の方に理解していただくことが非常に大事だという問題意識をずっと持っております。このたび附属博物館とあわせて研究機関と同じような場所にありまして、組織であるとか、あと場所、業務も近いので、一体のものとして地域振興部に移管するべきではないかということで、教育委員会と話し合ったところでございます。

ですので、今すぐに予算、組織、人材が変わるということではないです。ただ大事なことは今までも職員の方々に持っていたいただいていると思いますけれども、さらに県民の方々に成果をわかりやすくお伝えするという意識を強く持っていただきたいというメッセージが込められていると理解しておりますし、そういう内容、実態にしていかななくてはならないと思っております。以上でございます。

○藤野委員 広域消防組合ですけれども、平成33年の全体統合まであと6年ということなので、順次進めていただきたいと思っております。また県としてもチェックなり検証も含めてやっていかれると思うので、また何らかの形でこの委員会等でも報告いただきたいと思っております。

続いて樞原考古学研究所の件ですけれども、活用するというのは非常に評価し賛成の部分は持っております。ただし樞原考古学研究所の歴史というか、じっくりと奈良県の文化財の発掘に力を入れてこられた、この脈々とした流れの取り組みも大事にしなければならないと思っております。そこも大事にしながら活用していくという二面性、両面性を負っていく必要もございまして、そういった部分の大切さを今後も持っていただきながら取り組みを進めていただきたいと、これも要望とさせていただきます。以上です。

○山村委員 私からは2点質問がありますが、1点につきましては今、藤野委員から質問がありましたことに関連しましてお聞きしたいと思っております。

先ほど地域振興部長と文化振興課長からご説明がありました、樞原考古学研究所の移管についてですけれども、その理由として挙げられましたのが文化財を広く活用することが大事だと、そして県民の皆さんによくわかってもらおうと、そのために移管が必要だとおっしゃったように聞こえました。

これまでから奈良県でも埋蔵文化財の調査、研究は成果を広く公開して、保存も保護もちろん両方やりながら後世にしっかりと伝えていくことを、橿原考古学研究所の目的として活動されてきたように思いますし、橿原考古学研究所は本当に大きな成果を上げてこられました。できましたのは相当古く、1938年設立と言われており、世界的、また全国的に注目されるような研究成果も数々ありまして、その名が全国に知れ渡っている研究所であると思っております。ですので、決してそういう活用に資することがなかったということではないと思うのです。

それなのになぜ今回知事部局に移さないといけないのか疑問があります。何かこれまでの活動の中で支障になるようなことや問題があったのかどうか、お聞きしたいと思います。
○野村地域振興部長 先ほども藤野委員の答弁で若干申し上げましたが、山村委員が言われるとおり、橿原考古学研究所では今までも十分な成果を上げてきて、それを県民に広く知らせることに取り組んでこられたと思います。

ただ、先ほどの繰り返しになりますが、文部科学省でも文化庁でもずっとそういうことをやってきたはずでございますが、それでもなお今、従来の単なる修復だけが中心となっていたものではなくて、もっと文化財を活用しよう、あるいは整備に当たって常に活用を意識した事業をやっていこうということを文化庁も出してきています。それは今までもやっておられたでしょうけれども、さらにもっと広く専門家の方々がわかるというだけではなくて、知識がない人間であってもわかりやすく伝えて価値をわかって、それがひいては回り回ってまた研究が必要だ、保存が必要だということになると思います。よりもっと広めるという取り組み、もっと改善するという意味での取り組みを国も進めていますし、県としても国の動きに関係なく、歴史展示その他で今までも取り組んできたところでございます。

したがって、今回、橿原考古学研究所附属博物館、今、文化振興課では県立美術館や万葉文化館でも多くの一般の方々に楽しんでもらえるような展示に一生懸命取り組んでおります。そこで同じような取り組みを情報共有しながらより一般の県民の方々に親しくんでもらえるような展示の仕方であるとか、そういう工夫はもっと改善すべき余地はあろうかと思えます。お互い相乗効果を発揮しながら、もっと一般の方々に楽しんでもらえる、わかっていただけるような展示の仕方や、より人に見せていくことを工夫することが必要になりますし、まだまだ改善すべきことはあるのではないかとということでございます。今までやっていないということでは全くございませんので、さらに工夫を重ねていくという

意識をより職員の方々に持っていただく契機になるのではないかと考えております。以上でございます。

○山村委員 職員の意識を改革するというものでありましたら、別に所管を変えなくても、今の状態の中で県がそのように発信をしていけばできることでありますし、さらに充実した内容の研究や、いろいろな形で県民に理解が広められるような取り組みを広げていこうと思ったら、研究者や研究予算をもっと大幅にふやすという対策を講じていくことで可能であると思います。県のおっしゃっていることがどうしても必然的であるようにはとても思えないのが私の思いです。

一番心配しておりますのは、これまでの研究もそうですが、教育委員会の所管で研究が行われてきたことには意味があると思うのです。時の政治家の意思や意向に基づかずに、科学に基づいて中立、公正な立場で歴史をきちんと見ていく、真実に基づいた調査や研究が行われて、そのことが正しく県民の方に知らされていく、そういう意味では独立した機関であることが非常に重要だと思えます。今回なぜ知事部局になるのかという点で、研究の中立性、あるいは研究の成果を発表する発表の仕方など、いろいろな形で知事や政治家の意向が反映されてしまうことになってはならないということで、ずっと今日までの体制がとられてきた点から考えて、大変大きな問題だと思っております。

さまざまなこれまでの日本の歴史の中でも、政治的に活用されたり利用されたりすることもあったと思うのですが、そういうことがないようにしなくてはならないと思っておりますので、今回の移管については納得をしがたいのですが、その辺のところについてはどうでしょうか。

○野村地域振興部長 先ほど申し上げましたとおり、調査、研究は知事も大きく変わらなまいらうと申し上げていますが、その意識というのは大事です。委員からすると小さい事例と捉えられるかもしれませんが、県立美術館でも、多くの方々により楽しんでもらうために、では具体的に何をやるのかということがございます。例えば現在、富本憲吉展をやっていますけれども、お年寄りの方が多く、すごく大きい字で遠くから見ても読めるような字で解説を書く、しかもあまり字数を多くしないで、わかりやすく書くという工夫をして、その部分についてはすごく評価をいただいていると思っております。そういう工夫一つ一つの積み重ねは幾らでも改善の点があると思います。もちろん今まで檀原考古学研究所のやっつけられているいい工夫があると思いますので、それを美術館、博物館が研究成果をお見せする施設、発表する施設として相互に連携しながら相乗効果としてよりよい展

示をして、多くの方々にわかっていただく工夫をするという意味では、一体化してやられるというのは非常にいいことではないかと考えておりますし、そういう改善の余地がもっと広がっていくのではないかと考えております。以上です。

○山村委員 今おっしゃったような改善につきましては、現状でも十分できることではないかと思えます。

これまでからの奈良県での文化財保存に関する事柄につきまして非常に残念に思っていることで、知事の施政によって大きく変えられたという問題で例を挙げましたら、例えば飛鳥池遺跡です。飛鳥池遺跡の問題では本当に全国的にも多くの方がここを保存してほしいと運動をされました。富本銭という教科書を塗りかえるような発見があったり、また巨大な工房遺跡ということで、もしあそこを保存しておいて、それを正しく活用して歴史公園にするとか、そういう形での活用になれば、もっと多くの方に訪れていただいて、この歴史というものを多くの方々にわかりやすくわかってもらえる活用ができたのではないかと思います。そういうところを知事の意向で潰してしまっ、今の万葉文化館が建ってしまったという残念な結果となりました。

政治家というのは往々にしてそういうことを権力に基づいてやってしまうという結果になるということで、非常に危険がともない、本当に残念なことです。そういう事例もありますし、2014年9月の予算審査特別委員会の議論の中であったことですが、知事の発言で、考古学とその一派の人たちの言葉で、高いものは研究所に凍結保存されて自分だけが見るといのが奈良の文化財、あるいは発掘の遺跡でもそういう状態だということをおっしゃっております。決してこういうことは現状ではないのに、知事の思いとしてそういうものになっているのではないかと言われたわけで、それを聞いて本当に悲しく思いました。そういう思いで知事部局に移管されることがあってはならないと思っております。この問題につきましては、引き続きいろいろな方のご意見を伺いながら、こういうことでいいのかを大いに今後も聞きたいと思えます。これは意見として申し上げたいと思えます。

それから次に、2点目の質問であります。女性の管理職の登用についてお聞きしたいと思えます。女性差別撤廃条約が国連で採択されて35年がたち、日本がこれを批准してから30年を迎える節目の年となっているわけです。日本の男女平等度が世界経済フォーラムによりますと136カ国中105位で、非常におくれている状況にあると思えます。政府は2020年までにあらゆる分野で指導的地位に占める女性の割合を少なくと

も30%にしたいという目標を掲げております。奈良県におきましても、目標を持って県の職員の女性登用という形で取り組んでいただいていると思うのですが、その現状と課題、女性を登用していくことに向けて実現を進めていく上でどのような課題があると考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○中村人事課長 女性の管理職の登用についてのご質問でございます。

多様化する行政サービスの質の向上を図るには、女性職員の管理職への積極的な登用は非常に重要であると認識しております。国では女性地方公務員の採用、登用の拡大についての成果目標が上げられておりまして、その促進が求められております。本県でもそこで第2次奈良県男女共同参画計画（なら男女GENKIプラン）の中で、課長補佐級以上の管理職における女性の割合を平成27年度に10%に引き上げるとの目標値を示しておりまして、平成26年度における割合は9.1%となっております。これは10年前の平成17年度の5.4%を大きく上回っているのが現状でございます。

今後さらに女性の管理職登用を実現していくためには、仕事と家庭の両立に向けました環境を整備するとともに、女性職員が男女の区別なく管理職となるための経験を積んでいただく必要があると考えておりまして、具体的には女性職員の職域拡大といたしまして事業担当係、あるいは予算担当係、さらには用地交渉や徴収担当係など、さまざまな分野への配置を積極的に行うことによりまして、管理職としてのスキルアップを図っているところでございます。現在40歳未満の35%を超える職員が女性であるという現実がございまして、今後も女性職員の方にさまざまな仕事を経験していただく中で、判断力、あるいは指導力などを培ってもらうとともに、さらなる管理職への登用を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○山村委員 努力をしていただいているということですが、県庁の職場での職員の働き方の問題があると思います。

これまでから何度か指摘をしてまいりましたけれども、長時間労働が非常に蔓延していて、残業時間が非常に長い現状があると思います。私もたくさんの女性職員の方から、いろいろご意見をお伺いしましたけれども、夜10時前に帰ったことがないと言われる管理職の方もいらっしゃいまして、それが1人や2人ではないのです。そういうことになりますと、やはり女性が男性と同じように働くことは、非常に困難があると思います。特に家族の理解がないと、とても勤まらない状態があるのではないかと思います。女性が社会に進出して男女共同参画の社会と結びついていくためには男性の働き方も向上しないと、本

当に男女平等と言える状況はつくれないと思います。政府が言うように、男性並みに女性も同じように働けというやり方ではなくて、それぞれ行政の大切さということで人権を尊重しながらの働き方ができるのが望ましいわけですから、そういう意味でも今の現状の働き方をきちんと見直していく必要があるということが1点。

人事当局の中でも女性の管理職の方を登用して、人事の面からも女性の立場で女性の配置、あるいは女性の登用を考えていっていただけるように、率先して進めていっていただきたいと思っているのですが、そういう点について考えてほしいということ。

もう一点は、非正規で働いている方の中に占める女性の割合が非常に高い。全国そうですけれども、そういう点も改善を進めていく必要があるのではないかと考えております。その辺の取り組みについて、伺っておきたいと思います。

○中村人事課長 長時間労働という話が出ましたが、女性の管理職の登用については先ほど言いましたように、現状は登用率はふえているといった現状がございますが、実際には仕事と出産とか子育て、介護等の両立に向けた環境整備が大事だと思っております。女性職員が管理職となるためのふさわしい経験を積む必要があると考えておきまして、そのために県としても平成24年6月に県職員労働組合との間で「奈良県ワーク・ライフ・バランス推進労使宣言」を行うなど、子育て、介護を行う職員にとって働きやすく、その能力を十分に発揮してもらう職場環境整備を進めているところでございます。例えば子どもの看護休暇につきましても、対象となる子どもを平成23年1月には小学校の就学前から小学校3年生までに引き上げたり、またさらに平成25年1月には小学校6年生に引き上げをしたところでございます。いろいろその職場環境の整備にあわせて女性職員の職域の拡大といたしまして、先ほどのような話しをさせていただきましたが、いろいろな職場で女性のスキルアップを図っていただくことを考えております。

それから2点目でございますが、非正規職員の女性の改善等については、問題があると認識しております。女性と男性のそれぞれ果たすべき役割が当然あるのですが、そういった事業の進捗を図る上で我々がしていかなければならないことも考えまして、その役割分担も考えていきたいと考えております。以上でございます。

○山村委員 努力をされていくということですので、今後に期待したいと思います。

休暇につきましても、女性がとるとともに男性が取得されることも同時に、その推進も図っていくべきだと思いますし、やるべきことは課題としてあると思いますので、さらなる働きやすい職場、男性も女性も働きやすい職場、実現に向けて努力していただきたいとお

願います。

○田中委員 通告はしておりませんが、2点お尋ねします。

1つは「平成27年度予算案の概要・平成26年度2月補正予算案の概要」の136ページで、ベルン州との交流をお書きいただいております。去年、奈良県からスイスのベルン州へお出かけいただきました。そのときに向こうの関係者の方から、桜がかつて寄贈されて花を咲かせていたけれども、木が枯れてきたので何とかもう一度お考えいただけないでしょうかというリクエストがあったと伺いました。その当時のご寄贈者へ連絡をとったら好意的な反応は示していただいているのですが、いろいろと課題があるようでございます。こういうことについても引き続きご検討いただいて、いい方向に進めていただきたいと思いますので、どのようなお気持ちを持っているのか、取り組みの方向性をお示しいただけるようでしたら、ぜひお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それからもう一点は、174ページのマイナンバーについてです。昨年的一般質問の中でも触れさせていただきました。来年度予算の中でどこまでマイナンバーについての準備を進めていかれるのか、来年度あたりはかなり大切な時期になるのではないのかと思いますので、方向性をもう少し詳しくお聞かせいただければありがたいと思います。

それから、少し所見を述べさせていただきたいと思います。エネルギービジョンのご説明がございました。これからの課題だと言われているのが、燃料電池の関係でございます。水素の関係で、まだまだこれから先の課題だととられているのですが、燃料電池のステーションの設置は関西でもまだまだ少ないと言われておりますが、ぜひとも奈良県でも進めていただきたいという希望を持っております。

それから、その水素エネルギーの供給するもと、それはどこにあるかということ奈良県にあるのです。それはどうしてかということ、奈良県にたくさんあるダムに水がたまっているわけですから、あれを分解したら水素になるのです。池原ダムは夜、下流へ流れた水をもう一度もとへ上げているのです。どうやって上げているかということ、余っている電力を使って上へ上げている。要するに夜は電力が余っているのです。その余った電力を使って吉野や宇陀にある水を分解すれば水素の燃料のもとをつくることのできる。これは奈良県にとっては大きな資産であり、その資産を金になるようにするか、できるかどうかというのは大きな命題でもありますし、今取り組まないといけない課題だと思っています。一部ではそういうことをもう既に始めておられるところもあることはあるのですが、奈良県としたらもちろん木曾とかほかでもそういう水力発電をやっているところはたくさんあ

るわけですから、うかうかしていたらほかへ取られてしまうことになりますので、どうぞ将来構想の中にそういうことを含めてお考えいただいて、ぜひとも新しいいわゆる銭になるような地域にしていきたい。

そうすると南部や東部地域も、固定資産税が入るわけですし、それを誰がやるかということにも関係しますけれども、大きな財源をそこから生み出すことができるのではないかと思います。企業誘致もできるかもわからないということもありますので、ぜひその辺に視点を合わせて一つの方向性をつくっていただければありがたいと思いますので、これは意見として申し上げておきたいと思います。

それから、先ほど救急搬送でいろいろありました。一番最初の妊婦さんの搬送事案から端を発して、消防組合の体制も県で一本化しようということで知事も懸命に努力をされたのですが、一部、市の中で反対する地域もあった。県で一本化にならなかったのは残念ですけれども、それでも大きな成果を上げつつあると言えると思います。

その中で、先ほどのご意見の中にもあったのですけれども、医師との関係の部分が非常に悩ましい、まだまだきちんと制度として作り上げなければならない部分があると思うのです。その根底には何があるかといいますと、例えば搬送されるときに、公式な発表にはなっておりませんが、酒を飲んでいたら患者を受け入れませんと、酔っぱらってぐでぐでんの人を患者で連れてこないでほしいという医師側からの要望もあるし、それも仕方ないという部分もあるのです。その辺の医療界の判断を明確にさせていただくように、救急側からのご相談事項としてやっていただきたい。

なぜここで発言したかといいますと、医療過誤や医師の刑事責任などの部分にもかかわってくるから、患者さんは来ないでほしいと、救急車の中に乗っている間はそちらの責任で、病院の中へ入ったら病院の責任になるからおろさないでくれという話が、現実のシビアな部分での攻防だろうと思うのです。

刑事責任的な物の見方と、訴えられて裁判にかけられて犯罪者と言われるのは我々はお断りというのが基本的に医師の物の見方だと思いますので、その刑事側との境目というのも明確になっているのだろうとは思いますが、一般的にはなかなかよく見えないので、その部分はやはり医師の責任の間われる範囲を明確にさせていただいたほうがいいと思いますので、そこもお願いしまして終わらせていただきたいと思います。

スイスのベルン州の話とマイナンバーについて、お答えをいただければありがたい。

○及川国際課長 スイスのベルン州との友好提携の関係でお答えをさせていただきたいと

思います。

昨年5月に荒井知事を団長とする訪問団がベルン州を訪問いたしまして、ベルン州の首相や州政府幹部と友好提携に向けた会談ですとか、州議会議員と交流を行いました。奈良県とベルン州との友好提携に向けて重要な第一歩となりました。また10月には、前田副知事、井岡副議長、粒谷経済労働委員長、大国総務警察副委員長がベルン州を訪問いたしまして、ベルン州首相や州政府の幹部と友好提携に向けて具体的な交流分野などについて話し合いを行いましたほか、州議会の議員や州内の自治体関係者などと友好提携締結の推進に向けた交流を行っております。

また、10月末に、ベルン州内で開催されました第39回のジャパンウィーク2014に奈良県もブースを出展いたしまして、ベルン州政府関係者をはじめ、州の住民など約5,700人の来場者に対して、奈良県の観光、文化、特産品などの魅力をPRいたしました。その結果、ベルン州からは協力の可能性のある分野といたしまして、観光と文化、環境とエネルギー、林業、IT技術の分野、経済クラスターの形成、研究や教育について提案をいただいております。

具体的な交流事業につきましては、現在ベルン州と調整を行っているところでございます。ベルン州はことしの春、友好提携の締結を希望されておりました、友好提携の実現に向けて現在提携の内容、それからスケジュールなどの調整を行っているところでございます。

先ほど委員がお述べの桜の件でございますけれども、これからベルン州との友好提携が締結され、さまざまな交流活動を行っていくことになると思います。もちろんその桜につきましても一つの交流として検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

○阪本行政経営課長 マイナンバーについてでございます。

マイナンバーにつきましては、社会保障税番号制度と言われておりました、社会保障と税を一体に捉えまして、より正確な情報を取得し、住民の方々の社会給付等を適切に受けるための基盤となるものでございます。

これにつきまして、現在のところ9月議会でご承知いただきましたように、マイナンバーの制度のためのシステム改修等を推し進めているところでございます。マイナンバーにつきましては、制度のためのシステム改修とそれから個人情報につきましても保護の評価という、この両方の面での準備を進めているところでございますが、平成27年度につきましても個人情報の保護の部分と、それからマイナンバーのシステム整備の部分について

の両方を進めまして、平成27年10月に番号の通知が始まるものとしまして準備を進めていきたいと考えています。以上でございます。

○村戸消防救急課長 救急搬送に関して医療側との、特に病院側とか医師側とも意見交換なり意思疎通なりについて十分する必要があるのではないかというお話でございました。

先ほど荻田委員にもお話ししましたように、e-MATCHシステムの運営に当たりまして、昨年12月11日、18日に、県内で北和、南和の2つに分けて病院側と意見交換を行いまして、よりよいe-MATCHシステムの搬送環境をつくるにはどうしたらいいかということでご意見いただきました。

また、現在救急搬送をしておりますルールにつきましては、平成23年1月末に奈良県救急搬送及び医療連携協議会で救急搬送ルールを策定いたしました。メンバー15名の中に医療側のメンバーが13名入っておられます。そういった中で、実際に病院で医療に当たっておられる方の意見も聞きながら救急搬送ルールもつくっておりますし、またその救急搬送ルールをつくりました協議会の中で7つの部会がございまして、その中の一つといたしまして、先ほど委員よりお話がありましたように、アルコール依存症の患者さんをごどのように運んだらいいのかを検討する搬送困難部会を設けまして、より具体的な救急搬送について検討しています。

今後とも毎年、搬送協議会なり部会を開きまして、よりよい搬送環境がつくれるように、病院また医師側と意見交換しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○森山委員 南部東部振興にかかわる路線バスの件について、1点質問をさせていただきたいと思っております。オフシーズン対策の件です。

前回の12月定例会のときにオフシーズン対策として、1月から3月までの3カ月間、南部東部の路線バスを利用して1泊宿泊をしていただいたら、その路線バスの運賃を行政から補助しようというキャッシュバックキャンペーンが、1月1日から始まって、ちょうど中間地点ぐらいになりました。振興策としても非常にいいと思いましたが、また路線バスを維持していくという意味合いにおいても、いいアイデアだと思っていました。ただ12月定例会が終わるのがもう年の瀬に迫っていた。それで予算の議決をして1月1日からスタートということで、果たして周知できるのかということが気になっておりました。次の定例会のときにその中間報告を確認させていただきたいと言ったのですが、今の時点でのような状態になっているのかを教えてくださいたいと思っておりますので、お願いします。

○村上南部東部振興課長 利用実績でございます。

1月及び2月12日までのデータによると利用者数が560名、利用金額が270万円、宿泊された施設が67施設、そういう状況でございます。以上です。

○森山委員 南部東部といっても十津川村を回るコースもありますし、洞川へ行くコースもありますし、曾爾方面へ行くコースもあると思いますけれども、特に人気が高かったコースはどこか、そのあたりのこともわかりますでしょうか。

○村上南部東部振興課長 560名の内訳ですが、市町村別で見ますと十津川村が304名、2番目に多いのが天川村236名、足しますと540名になりますので、ここの地域で非常に多い利用があったという状況でございます。以上です。

○森山委員 私も十津川方面の利用が高いのではないかと考えていたのです。その路線バスを利用される方というのは、今まではほとんどが生活移動のための利用であったと思うのです。病院、買い物に行くことが主だったと思うのです。こういう路線バスで観光に行くという新しい試みは、こういう形で見ると利用される非常にいい機会になったのではないかと思います。残り1月半ありますけれども、オフシーズン対策でこの3カ月の間に行っていただくというのも、観光客が減るときに底上げにもなりますから、いい誘い水にもなりますけれども、その路線バスを生活移動だけではなくて観光の方々も含めた観光バスという利用の仕方を進めるについて、特にこの1カ月半の間に課題はなかったのでしょうか。というのは、電車で置きかえて考えたら、例えば奈良から伊勢方面に旅行に行きますという方がおられたときに、普通電車とか急行電車に乗らないで特急電車に乗ると思うのですが、特急電車に乗って旅行に行こうと思えば、旅行気分を味わうためにビールとかチューハイを買い込んで、その車内で飲みながら移動する方がおられると思うのです。普通電車とか急行電車ではそういうふうには飲みにくいような雰囲気があると思いますけれども、観光で路線バスを利用するという状態だったら、十津川までなら八木から片道4時間近くかかるのです。その間じっと座りながらというのは、結構旅行者の方にとっては退屈な時間になるのではないかと考えたのですが、そのあたりのことで、何か課題が見えてきたことはあるのでしょうか。

○村上南部東部振興課長 利用客にアンケート調査をとっております。非常にいいキャッシュバックキャンペーン、よかったというお答えが多いです。ただ、1月から始めまして一番の問題、趣旨としましては南部東部のほうへ交流人口をふやそうと路線バスの運賃補助を始めたところですが、まだ1月半ぐらいで、とりあえずは周知、広報に努めまして、皆さんこのような制度があるからどんどん来てくださいと広報するのが一番かなと思っています。

ます。もう少しデータが積み重なりまして分析できるような状況になりましたら、制度の改善なり考えていきたいと思いますが、とりあえず今のところは広報に全力を傾けたいと思っております。以上です。

○森山委員 ありがとうございます。

これだけ来られたら結構周知されていたのかなと感じました。ちょうど年が明けているような新年会、特に老人会の新年会に行ったときに、今こういう制度がありますよとお知らせしたら、えっ、そうなのかということで、もっと教えてと言われる方が結構おられましたから、周知がどの辺までできているのかということが気になっていましたが、これはいい数字だと思いますので、残り1月半の推移も見守っていききたいと思います。

ほかにもありますけれど、きょうはこれで結構です。ありがとうございます。

○大国副委員長 最近の県民の皆様との対話の中で少し気になる点がございましたので、1点ご質問をさせていただきたいと思います。

質問の内容は、特殊詐欺、いわゆる振り込め詐欺の問題であります。今、いろいろな方から振り込め詐欺についてのお話をいただく機会がございます。特に銀行で高齢者の方が振り込もうとされているところをとめられたご夫人が感謝状を受けられたなど、身近にそういう方もいらっしゃるようで、防がれたことについてはよかったと思うのですが、一方では、こういった事案がふえているのではないかとということも感じています。最近の新聞を見ましても、昨年の全国の振り込め詐欺の現金手渡しは236億円、前年42%増です。現金送付が212億円、38%増、特に現金送付型は前年より6割以上ふえたと、これは全国的な数字でございますけれども、こういったことが言われています。

奈良県警察におかれましても、日ごろからこういった対策に力を入れていただいていることは十分承知をしておりますけれども、現在の県内の被害状況並びに取り組み状況についてお答えいただきたいと思います。

○藪内生活安全部長 私に対しましては、本県におきます特殊詐欺の現状とその対策についてのご質問と思います。

まず現状についてでございますけれども、平成26年中の特殊詐欺の認知件数は県内におきまして67件でありました。これは一昨年と比べまして11件の減少となっております。しかしながら被害総額は4億7,000万円余でありまして、一昨年と比べて2,200万円余増加で、被害額はふえている状況でございます。

一方検挙件数でございますけれども、85件検挙しております。これも一昨年に比べま

して2件の増加になっています。検挙人員でありますけれども49人検挙しております、これも一昨年に比べ12人の増加となっております。

次に、その特徴でございますけれども、1つには、被害者の約8割が高齢者であることです。2つ目には、その手口が一層巧妙化しているということです。3つ目には、委員がお述べのとおり、送金方法が振込型、手交型から現金送付型に変化している特徴が見られるところであります。

こうした状況を受けまして、県警察ではこれまでも金融機関でありますとか宅配事業者に対しまして利用者への声かけの強化を要請してまいりました。また水際防止対策の徹底を図ってきたところでございます。それと高齢者に対する注意喚起にも取り組んできたところでございますけれども、これに加えまして本年1月から被害防止に向けた新たな施策としまして取り組んでいることがございます。

その1つは預金小切手を活用した被害防止対策であります。これは、金融機関で高齢者の方が高額の現金を引き出すといった場合に、預金小切手での振り出しを勧めて現金の動きをとめ、さらにその特殊詐欺の被害者ではないかと思われる場合には警察へその段階で通報していただいて、警察官が速やかに対応することによって被害を防止しようという施策であります。県内で現在、5銀行、2信用金庫において実施していただいているところであります。

2つ目の施策ですけれども、迷惑電話防止サービスを活用した被害防止対策であります。これは特殊詐欺の被害を防止するには被疑者からの犯行電話を遮断するのが一番有効であります。通信事業者が、迷惑電話として登録した電話番号からの電話を阻止するシステムを開発されました。他府県において実証実験を行っておられたわけでありまして、そこで県警察におきましても昨年12月にその関係の通信事業者と覚書を締結いたしまして、参加申し出のありました天理市におきまして、この実証実験を実施しております。現在、天理市が市内居住の高齢者の世帯を対象にモニター100世帯を募集されているところであります。

今後も引き続き、委員からご指摘のありましたとおり、他府県での事例も参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○大国副委員長 ありがとうございます。

弱い立場の方がだまされて被害に遭われると、件数は減っているといえども金額が膨らんできている状況がございます。引き続きまた取り組みの強化をよろしくお願ひしたいと

思います。

ある新聞を見ておりますと、先ほどご説明がありました「迷惑電話の着信を知らせます」ということで、いろいろな録音等で取り組んでいただいているということでもあります。一方では警視庁で取り組まれているのが、「振り込め詐欺見張隊」の名前で、市販されている機械をつなぐと録音されて、電話をすると、「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため会話内容が自動的に録音されます」とアナウンスされることで、非常に被害が減ってきているという記事がございました。無料で貸し出しされているということですので、警視庁の取り組みではありますけれども、状況等もよく見ていただいて、もし有効であれば奈良県でも積極的に取り組んでいただければありがたいと考えた次第でございます。

何とぞ県民の安心・安全を守っていただくということで、これからも引き続き全力でお取り組みをいただきますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○出口委員長 ほかにないでしょうか。

なければこれをもって質疑を終わらせていただきます。

なお、当委員会の所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例議会議中2月27日の本会議終了後に再度開催をさせていただくこととなりますので、あらかじめご了承願います。

本日は大変長時間いろいろとご苦労さまでございました。これをもって終わらせていただきます。ありがとうございました。